

平成29年度 第3回城東区区政会議

日時：平成30年3月1日

○安川議長 皆さん、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、平成29年度城東区第3回区政会議を開会させていただきます。

皆様にはお忙しい中のご出席、本当にご苦勞さまでございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よろしくどうぞお願ひします。

○縣総務課長 総務課長の縣でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して座らせていただきます。開会に当たり事務連絡をさせていただきます。

今回の区政会議ですが、これまで皆様からいただきましたご意見等を参考にして作成しました、30年度運営方針や予算案を中心にご議論いただきたいと思います。そして、

それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークル「ひだまり」の皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、職員がマイクをお持ちいたします。マイクを口元に近づけて、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

なお、区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えではございませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成するため、会議を録音させていただいております。さらにあちらですが、ユーストリームでライブによるネット配信がなされておりますのでよろしくお願ひいたします。そのほか、記録用の写真も随時撮らせていただきます。あわせてご了承よろしくお願ひいたします。

続きまして委員の皆様のご紹介ですが、あらかじめ名簿を机に配付させていただい

ておりますのでご参照いただきたいと思います。別紙1と書かれたものでございます。なお、事前に送付させていただいた別紙1ですが、公募委員の方の地域名が入っておりませんでした。本日配付させていただいている別紙1をご参照いただきたいと思います。

議長は安川委員、副議長は萩原委員でございます。本日の司会進行をよろしく願いいたします。なお規約上、議長、副議長もみずからの意見を述べるができることになっておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

次に、本日の区政会議に出席いただいております市会議員の方をご紹介します。ホンダ議員でございます。

○ホンダ議員 お疲れさまです。よろしく願いします。

○縣総務課長 次に、府議会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員 いつもお世話になります、きょうもよろしく願いします。

○縣総務課長 次に、区役所でございます。区長の松本からご挨拶申しあげます。

○松本区長 皆様、こんばんは。城東区長の松本でございます。皆様方には、ご多忙中のところ、本会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日は、平成29年度の3回目の区政会議でございます。去る10月に2回目の本会を実施して以降、12月にまちづくり、こども・教育、地域福祉の3部会を実施いたしまして、後ほど各部長様からご報告を頂戴しますが、非常に熱心に、またさまざまなテーマについて幅広くご意見をいただいたところでございます。おかげをもちまして、30年度の城東区運営方針（案）、これが完成したところでございまして、本日はその変更点を中心にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご確認をよろしく願い申しあげます。また、予算案につきましても運営方針の後ろのほうに一覧を掲載しておりますけど、限られた財源の中ではありますが、見直すところは見直し、また重点的に力を入れていくところは予算を厚く編成しておりますので、本件につきましても活発なご議論、あるいは忌憚のないご意見を賜りたくよろしくお

願い申しあげます。簡単ではございますけど、開会の挨拶とさせていただきます。

本日も最後までどうぞよろしくお願い申しあげます。

○縣総務課長 ありがとうございます。

次に、奥野副区長でございます。

○奥野副区長 奥野です。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 以下、関係課長出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、市議員の明石先生にお越しいただきましたので、ご紹介いただきます。

○明石議員 お世話になります。

○縣総務課長 それでは、本日お手元に配付させていただいております、配付資料の確認をさせていただきます。最初に、第3回城東区区政会議と書かれた1枚物の次第があるかと思えます。下側に配付資料と書かれておりますので、こちらもご参照いただきたいと思えます。

まず、別紙1です。委員名簿ですが、こちらにつきましては本日配付させていただいた、地域名を記載した資料でお願いいたします。それから、別紙2、こちらは本日配付させていただいております配席図、レイアウトでございます。欠席の方がいらっしゃいますので、若干変更が生じております。なお、お気づきかと思えますが従来は対面式のレイアウトでしたが、以前のアンケートの中で意見交換がしにくいというお声も頂戴しておりました。本日は運営の改善ということで、部会と同様に皆様のお顔が見えやすい口の字型に変更しております。また、事前に送付しておりますアンケートの中でもQの2番でレイアウト変更につきましてご質問させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料でございます。資料1、こちらは城東区区政会議12月部会での意見・質問への区の考え方でございます。それから資料2、平成30年度城東区運営方針（検討版・Ver.3）でございます。それから資料3、平成30年度城東区運営方針（検討版・Ver.3）に関する修正の一覧表、資料4、平成30年度城東区関連

予算事業概要でございます。資料5、前回会議後の質問への区の考え方でございます。資料6、城東区区政会議かわら版（第5号）でございます。資料7、先ほども触れましたが、区政会議アンケート、これは本日後ほど回収させていただきますのでよろしくをお願いいたします。それから、本日の配付資料になりますが、資料8、城東区区政会議（7月～10月）での意見・質問への区の考え方（変更点）。資料9、ご意見・ご質問シート。加えまして資料番号はついていませんが、一つは速報版と書かせていただいています、「城東区将来ビジョン（案）」にかかるパブリック・コメント手続の実施結果。それからもう一つ、城東区の社会資源整備状況。以上おそろいでしょうか。もし、不足等ございましたら、挙手いただけたらと思いますが、大丈夫でしょうか。では、事務連絡は以上でございます。

○安川議長　　どうもありがとうございます。それでは議事に入ってまいります、事務局、定足数の確認をお願いいたします。

○縣総務課長　　定足数を確認させていただきます。条例第7条第5項では、定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在50名中35名の方が出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上です。

○安川議長　　それでは、本日の進行をご説明させていただきます。まず、各部会での議論状況を各部会長よりそれぞれ3分程度で報告いたします。その後、区役所から平成30年度運営方針の修正などの状況につきまして10分程度で説明していただき、議論に入らせていただきます。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。最初に各部会からの報告をいただきます。詳細につきましては、資料1にまとめられておりますが、主な内容については資料6のかわら版にまとめられておりますのでごらんください。

では、最初にまちづくり部会からの報告ですが、私がまちづくり部会の部会長を仰

せつかりましたので、部会報告を私からさせていただきます。

まず初めに、まちづくり部会について報告させていただきます。資料は先ほど説明がありました、区政会議かわら版の裏面を見ていただければと思います。たくさん、ご意見をいただきましたが、主に2点報告をさせていただきます。まず1点目、30年度の予算の関係についてですが、区全体もそうですし防災の予算が29年度に比べて下がっていることについてご意見が複数ございました。区からは市全体のシーリングが決められており、その中でさらに変更できない固定経費も含まれているなど、一層の削減が求められております。その中で、一律の減額ではなくメリ張りを付けた予算算定を行っており、防犯カメラの台数を増やしたり、広報誌を全戸配布に取り組むこととしております。防災関係予算については、29年度予算は蒲生公園におけるマンホールトイレ整備関係予算があったことと、契約落ち等単価見直しを行ったことから減額をしているもの、備蓄物資など配備計画に基づき確保しているとのことでした。

続きまして2点目、来年度から実施する区の広報誌全戸配布について、町会に委託できないかというご意見です。これについて、区からは各区においてもコミュニティビジネスとして地域活動協議会へ委託し、活動費に充てている例がある、また各地域で広報誌の配布を実施したいという声があればご相談をさせていただきたいと思うが、配布方法の変更に伴い、問い合わせ、苦情も多数予想されているため、来年度からの全戸配布が定着したら改めてお話をさせていただきたいとのことでした。

そのほか、水害時、避難ビルの指定などさまざまな意見がなされましたが、詳細は資料1をご参照ください。まちづくり部会のほうの報告は以上でございます。

次に、こども・教育部会の萩原部会長、報告をお願いいたします。

○萩原部会長　こども・教育部会での主な意見についてご報告申し上げます。こども・教育部会長に選任されました萩原です。同じく区政会議かわら版の裏面をごらんください。主な意見としては、不登校児童生徒の居場所づくり事業の現状についてということで、事業の実施方法や今後の展開についてご意見、ご質問がございました。

区からは今年度は不登校生徒の支援の実績があり、また臨床心理士と専門職の配置もある事業者に委託の上実施しており、場所はこども・子育てプラザを借りて実施をしている。事業実施については区内の中学校に周知しており、案内するのが適切な生徒がいれば学校から保護者へ周知、了解の上、申し込んでいただくが支援場所へのつなぎ方については家庭と学校と本人の理解を得ながら慎重に進めている。現在、こども・子育てプラザの活動に加え、学校には来ることができるが教室には入ることができない生徒を対象とした学校内での支援活動や、事業者による家庭訪問等も検討し一部実施に向けた検討を進めているところである。また、現在は中学生を対象に実施しているが早目の段階で対応することで、深刻化を防ぐということを目的に来年度は小学生を対象を広げて実施する予定であるという回答がございました。

次に、時間外学習会についても現在の状況や今後の展開についてご意見、ご質問をいただきました。区からは中学生の学習会は現在2カ所で開催しており、区内の全中学生を対象に区内北部は蒲生中学校、南部は東中浜集会所で実施しており、基本的なニーズには対応できていると考えている。利用状況は蒲生中学校では約20名、東中浜では10名強という状況であり、何度か周知を行っているものの今後も大幅にふえるという状況ではないと考えている。小学校は学習支援のボランティアをお願いしており、人材の集まらないところは展開が困難であるという課題がある。現状として学校をお願いしている部分が多いが、区の広報誌でのボランティア募集等も検討するなど、できることに取り組んでいきたいという回答でした。

そのほか、いきいき活動やこども食堂についてのご意見がございましたが、詳細については資料1をご参照ください。報告は以上です。

○安川議長　　ありがとうございました。次に、地域福祉部会ですが、又川部会長が本日欠席されておりますので、高橋副部会長に報告をよろしく願いいたします。

○高橋副部会長　　失礼いたします。地域福祉部会の副部会長に選任されました高橋です。地域福祉部会での主な意見について、ご報告申しあげます。同じく区政会議か

わら版の裏面をごらんください。主な意見として書いておりますように、認知症高齢者の徘徊への対応について、地域における高齢者見守りの取り組みについて、大きくはこの2点について意見交換がなされました。地域における認知症高齢者への接し方や本人や家族の理解が得られないなど、対応が困難な事例などについて委員の皆様から地域で本当に苦慮されているという状況の報告があり、どう対応していくべきかとの意見がありました。区からは高齢者の徘徊件数のデータが積み上がってきたら、さらなる分析を進め、対策を検討していきたい、各地域においても衣服に郵便番号と名前を書くなど、高齢者のプライバシーに配慮した取り組みやこども110番事業の高齢者向けの取り組みなど工夫しながら検討されているので、よい事例については情報共有を図っていきたい、行方不明高齢者の早期発見に向けた取り組みである、メール配信についてもメールの登録者をできる限りふやしていきたいなどの回答がありました。

そのほか、地域における町会以外の活動主体との連携等の意見がありましたが、詳細については資料1をご参照ください。報告は以上です。

○安川議長 ありがとうございました。それでは引き続き資料につきまして、説明を事務局よりお願いいたします。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理、牧です。いつもお世話になっております。

平成30年度城東区運営方針を中心にポイントを絞りまして私からご説明申しあげます。失礼しまして座らせていただいて始めさせていただきます。

まず、資料1をごらんください。先ほどの部会報告にもありましたように、今年の12月に開催いたしました3つの部会です、委員の皆様から頂戴したご意見、いただいたご意見に対する城東区役所としての考え方をまとめております。まちづくり部会では街路防犯灯の設置、水害時避難ビルの表示等についてのご意見を頂戴しております。こども・教育部会では不登校対策、時間外学習会等についてのご意見がありまし

た。最後、地域福祉部会では高齢者の見守る取り組み、いきいき百歳体操の参加者保険などについてのご意見を頂戴しております。後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、資料2であります。平成30年度城東区運営方針（検討版・Ver.3）をごらんください。先ほどご紹介いたしました3つの部会での議論を踏まえまして、庁内で検討を重ねました結果、12月部会開催時点でお示ししましたバージョン2、これをバージョン3として改定させていただいております。

主な改正点をまとめた資料3をごらんいただけますでしょうか。修正一覧表として取りまとめさせていただいております。まず本編の内容の修正ではありませんが、一覧表の上に記載させていただいております様式の修正・追加の1つ目です。先ほどの部会報告にもありましたが、予算の増減に関する質問が多く寄せられました。これを加えまして具体的取組ごとに「予算の主な増減理由」こちらを追記させていただいております。後ほどご参照いただければと思います。

2つ目は、各項目につきまして、区政会議における関連部会、どの部会かとあらかず簡略記号を四角囲みで、「福」、「こ」、「ま」と、こちらの記号の追記をしております。委員の皆様にとどの取り組みがどの部会と関連しているか、これを一目でご確認いただくためと、この運営方針は区役所に広く配布いたします。区民の皆さんに手にとっていただいた際に、運営方針が区政会議において委員の皆様が意見を交わされて作成されているという過程を知っていただくということを目的に記号の追加をしております。

続きまして、内容、文言の修正であります。主には成果、業績目標の部分であります。29年度の結果を踏まえまして目標値を決定としていた部分について、直近の成果をもとに新たに目標設定したものと目標を変更したものがございます。1枚目の裏面、1番上の枠をごらんください。運営方針、本編で言いますと19ページの戦略2-2、成果目標に関する記載であります。防犯啓発活動が、犯罪の発生抑止につながっていると感じる区民割合についてです。29年度アンケート結果が78.3%にな

ってきました。34年度目標につきましては、85%以上をめざすという目標設定とさせていただきます。同じページの一番下の枠にあります具体的取り組み5-2-2、右側ページの上位2つの5-3-1と5-3-2につきましては、「市政改革プラン2.0（区政編）」にも沿った取り組みでございます。目標設定につきましても大阪府で設定された目標を基準として設定させていただきます。大まかな概要は以上でございます。その他文言の修正をしております。

また資料2、運営方針バージョン3の58ページから60ページ、予算事業の一覧がございます。全事業について変更はなく、12月部会でお示ししました予算算定額の同額が予算案として計上されましたことをあわせてご報告申しあげます。

あわせて資料4をごらんください。予算案の内容ということで、予算事業概要をお渡ししております一部文言の修正を行った箇所はございますが、大きな変更はございませんでした。主だった変更点は以上でございます。

続けて資料5をごらんください。前回の会議終了後にご質問いただきました内容と区の考え方をお示ししております。ご確認をお願いします。

続きまして資料飛びます。資料8をごらんください。これまでの本会、各部会の後に皆様方からいただいたご意見、ご質問に対しまして区の考え方をお示ししております。これまで要検討と分類した回答で、この間回答ができていなかった内容につきまして、その後の状況を記載しております。主だったものをご紹介しますと、裏面2ページ目をごらんいただけますでしょうか。項目番号5番にあります、区役所跡地の活用についてスケジュールを示すべきというご意見をいただきました。大変申しわけありませんが、現時点におきましても区としての跡地活用の考え方、素案がまとまっておらずスケジュールについてもお示しできる状況にありません。現在、大阪府の関係局と調整を続けておりまして、早期に公表できますよう引き続き努力してまいります。素案が公表できるようになりましたら、改めて区政会議でもご説明をさせていただきます。以前にもお伝え、お願いいたしました。素案公表のタイミン

グによりましては、臨時会を設けさせていただく場合がありますので、その際はご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

ここに記載いただいたご意見に対する回答ではありませんが、区役所関連用地の活用につきまして、城東区の財産活用という観点からあわせてこの場をおかりしてご報告させていただきます。1点目であります、元城東区民ホールです。大阪市では待機児童解消の一環としまして、区役所等の施設内に保育施設の整備を行うこととしております。城東区につきましては、旧区民ホールの入り口フロアと会議室を利用することとなり、先日事業者が決定されました。工事の着工が本年の6月から、開設オープンは9月という予定になっております。定員につきましては、0歳児が3名、1歳児が7名、2歳児が7名の合計17名であります。なおホール部分につきましては、現在大阪市が進めております総合区の検討において、面積が不足する総合区役所の施設の一部として活用を想定しているということを副首都推進局から聞いております。

続きまして、ゆうゆうの西側にあります城東区保健福祉センター分館跡地についてであります。城東区役所直接担当ではありませんけど、担当しております福祉局からの情報をお伝えさせていただきます。境界確定作業等で時間を要しておったのですが、近日中に解決する見込みであり、平成30年度中の売却に向けて現在調整を行っているという旨を聞いております。

最後であります、城東区複合施設1階南東部分に入居を予定しております城東鶴見工業会についてです。こちらも城東区区役所が直接担当ではありませんが、担当しております市民局から情報をお伝えさせていただきます。報道でお聞きになっておられるかと思いますが、賃借料等をめぐって大阪市側、工業会側、双方から訴訟を行っている状況で、昨年12月から裁判が開始されていると聞いております。

資料に戻らせていただきます。本日配付させていただきました、次期将来ビジョンパブリック・コメントの結果速報をごらんいただけますでしょうか。資料番号なしの分です。こちらにつきましては、皆様に資料を送付させていただきましたけど、2月

1日から28日までの間、区政会議のご意見をいただきながら作成しました次期の将来ビジョン（素案）の内容につきまして、区民の皆様からご意見を頂戴したものであります。本日はひとまず、数件のみのご報告を行いますけど、11通のご意見を頂戴したところです。今後、寄せられましたご意見に対する区の考え方を取りまとめて、必要に応じて案に修正を加えながら、4月上旬には確定してまいりたいと考えております。私からの説明は以上であります。

続きまして、城東区の社会資源整備状況につきまして、保健福祉課長の大熊からご説明させていただきます。

○大熊保健福祉課長 お手元に置かせていただきました、城東区の社会資源整備状況の1枚物でございます。こちらは、福祉関係の社会資源の整備状況を一覧にまとめたものでございます。まず、保育園につきまして大阪市、急ピッチに整備を進めておりますが、本年度、認可園3園にプラス、小規模園1園の開設が予定されております。一番上、がもう保育園は鶴見区の敬愛会という法人が開設し、138名の定員となっております。2つ目のよつば保育園は新設社会福祉法人こどものアトリエが運営します。100名定員でございます。3つ目のゆめの樹保育園は門真にあります三養福祉会の運営で300名定員でございます。先ほど説明がありました旧区民ホールの小規模保育園は株式会社S・S・Mというところが開設予定をしております。

特別養護老人ホームにつきましては、2カ所、城東さくら苑、旭区にあります清水福祉会が現在建設を行っております。もう1カ所、先般、まだ名称は決まっておりますが、東大阪市にある仁風会という社会福祉法人がこれから建設を着手する状況になっております。いずれも100名定員、100床でございます。以上でございます。

○安川議長 それでは、これより議論に入らせていただきます。発言に当たっては手話通訳の関係上、挙手の上、毎回地域名、お名前を名乗っていただいたのちに、ご発言をゆっくりお願いいたします。ぜひ、皆さんで意見交換をして議論を深めたいと

思いますので、幾つか意見がありましてもお一人、一つずつのご意見をお願い申し上げます。一問一答でいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ご意見がございましたらどなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

○中島委員 公募委員の中島です。お願ひします。全体的な質問なのですが、資料の中に使われている、区の対応状況、要検討、今年度対応とかいろいろあるんですけど、その中にあるその他とあるんですけど、その他というのはどういう意味なのか教えていただきたいんですけど。

○安川議長 すみません、どの資料になりますでしょうか。

○中島委員 全体的な資料。資料1でいいです。資料1の一番右端に対応状況と書かれているのですが、区の対応状況やと思うのですが、要検討、今年度対応、来年度対応とか書かれてあって、最後にその他とあるんですけど、この資料を見せていただいたらその他の枠が多いので、これだけある中でその他とはどういう意味なのか、もうちょっと具体的な説明をいただきたいと思います。以上です。

○安川議長 では、区役所よろしくお願ひします。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理、牧です。資料1の部分のその他のご意見を頂戴したのですが、資料でいいますと中ほどにあります米印にしております、失礼しましたページ数、9ページであります。資料1の9ページをごらんいただけますでしょうか。

○中島委員 もう少しわかりやすく、例えば、要検討というのはこういうことです、来年度対応とはこういうことです、こんなふうに1個、1個項目がある中でわざわざその他に設定する具体的な理由がわかりにくいなど。というのは、区からの意見、質問等といった考え方を示されているのに、その他というのは具体性に欠けると違うかなと思うので。その他の項目が多いしということですけど。全体的な資料として。以上です。

○牧企画調整担当課長代理 数的にはご質問にお答えしているというものが一番多く、あと国や他局の関連事項という順番で数的にはなっているのですが。

○安川議長 要するに区では判断ができないということで、国や府、他局、ほかの部局で対応するという事なので、区としてはこの部分に対応できないということでその他ということよろしいでしょうか。区役所は。それで納得していただけますでしょうか。

○芦村委員 出しゃばってごめんなさいね。例えば、今言うてはんのは多分資料1のどこやと思うんですけど、黒のその他という意味で聞いてはると思うんですけど、私ども先月かな、一応意見をここで言うたんです。2ページ目のこの町会で防犯灯はどのように申し込むんですかとか、関目は暗いから防犯灯をつけてほしいとかいう意見をここで言いました。一応そのときの返事が、もちろん検討なし、予算なし、来年も考えへん、対応困難、その他という枠に入ったと思います。ただ意見を聞いただけで判断してくれはったと思うので、その他の枠のところにチェックがついたと思います。私が思うには。

○安川議長 どうでしょう。

○中島委員 もしそれであるのであれば、その他という項目ではなくて、聞いたという項目で具体的にしてほしいです。その他だけやったら何か放ったらかされたみたいな、言葉尻つかんで悪いんですけど、それから区役所の方が一生懸命されているんだからもうちょっとわかりやすい言葉で説明されたほうが良いと思うんですけど、以上です。

○安川議長 区役所。

○縣総務課長 総務課長の縣です。繰り返しになるかと思いますが、対応状況のところに、要検討、今年度対応、来年度対応。来年度対応できないならば引き続き検討、対応困難・不可と書かせていただいています。先ほど安川議長からご説明いただいたように、区として検討できるのか、区として対応できるのか、区として対応できな

いのか、不可なのかという意味でこういう欄を設けさせていただいています。ただ、実際に区民の皆さんが行政に対して感じておられることの中に関しては、区役所が直接所管していることばかりではなく、いわゆる大阪市の他部局が所管している事項であったりとか、あるいは大阪府が所管している事項、国が所管している事項、区役所では直接判断できないようなこともたくさんございます。そういったものにつきましては、区が直接判断できないということで、その他に区分させていただいています。資料も区が直接タッチしている部分ではないところがたくさんあり、その他が多くなっておりますのでよろしくお願いいたします。

○安川議長　　では、江ノ口委員さん。

○江ノ口委員　　中浜の江ノ口ですけど、今おっしゃっていた同じ意見ですけど、私も資料1を読ませていただいて、その他が多いと。それで、まちづくりで結構最初に意見を取り上げていただいてまちづくり部会の報告をしていただいた、1番の番号の質問に対して結構区として答えていただいていますので、いろいろこういうふうに分犯カメラやりました、それから防災予算については減っているのはこういう理由ですよというふうなことを対応していただいているのに、結果としてその他に分類されているので、その他の意味がなかなか捉えられないです。先ほどご説明あったみたいに、ほかの区以外の市が決めることであつたら市が決めます、もしくはほかの府が決めますだつたら府が決めます、そういうふうな割と明確にさせていただきたいと。ですから、この項目については結構区でこのようにやっていますということで、城東区で答えていただいているのに項目がその他なので、非常に不可解な気持ちになっております。以上です。

○安川議長　　区何かご意見ありませんか。要するに、このその他という文言を変えてほしいと。わかりやすくしてほしいということやと思います。区長お願いします。

○松本区長　　先ほど牧からご説明申しあげましたように、確かにその他の中身といたしましては、国であつたり府であつたり、あるいは市の他部局であつたり、そうい

ったところで対応していくにつきまして、区としての、例えば働きかけの努力であるとか、そういったことはできるんですけど検討はできないというふうなことがあります。その他というふうなことであります。先ほどありましたが、1番の項目に係りましては予算が減っているのに大丈夫というふうな取り組みに対しまして、こういう理由で、あるいはこういう考え方のもとでちゃんと予算を組んでおりますので大丈夫ですというふうな説明の内容になっております。確かに、安川議長からありましたように、例えばこれは国の対応すべきものであります、あるいはこれは区の対応するものであります、市の対応すべきものであります、あるいはこれは説明だけですかとか、そういった形でもう少しこのその他を細分した形でやらせていただければ、全部その他に入ってしまうと中身がよくわからないというふうなことが改善されると思いますので、その点につきましては引き続き、検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安川議長　　ということで、区役所でまた対応よろしく願いいたします。ほかに何かございませんでしょうか。奥委員。

○奥委員　　公募委員の奥といいます。1階の中庭にAEDを設置されているんですけど、開庁中は職員がそこら辺にいっぱいいてるので、何か緊急のことが起きれば皆さんが対応してくれると思うんですけど、閉庁中の夜間とか休日には職員がいませんので、できれば東へ西、南側の入り口のところへAEDを設置しているという表示をしていただければ、道を歩いている人がその蒲生グラウンドでスポーツをしているとか、そういう方にも自由にすぐに対応できる蘇生ができると思うので、費用は要らないと思うので、そういうAEDが設置されている表示をしていただければ結構かと思います。以上です。

○安川議長　　区役所、何かございますでしょうか。

○縣総務課長　　AEDは設置させていただいておりますので、その表示をもう少しわかりやすいように、外部からもわかるようにというご指摘かと思いますが、持ち

帰らせていただき検討させていただきます。よろしく申し上げます。

○安川議長　　次は、どなたか。芝山さん。

○芝山委員　　公募委員の芝山といいます、鳴野の出身です。私だけがわかってないかどうか不安なのですが、市の予算全体のことでお聞きしたいのですが、これ見えますとすごい区の予算物が全体的に物すごく減っていると思うんですが、市の予算の編成上で区の予算についてのマイナスシーリングなのかどうなのか、考え方みたいなのがどのようになっているのかというのをお聞きしたいのと、マイナスシーリングになっているとしたら市の税収が少なくなっているからなのか何なのかというのを、理由をしりたいというふうに思います。なぜかという、市民に一番身近なのは区です。区の予算が減らされるということは区民の直接の行政サービスが低下することにつながっていくというふうに思うので、今カジノだとか住民投票とか言われていますけど、区民に温かい市政にしていくことが大事だというふうに思うので、その辺の市の考え方についてどうなっているのかというのをお尋ねしたいです。

○安川議長　　それでは、区答弁をお願いいたします。

○縣総務課長　　総務課長の縣でございます。それでは資料2の城東区運営方針の59ページを開いていただけますでしょうか。一番下のところが城東区長の自由経費となっております。平成29年度が約3億9,280万に対しまして30年度の予算案が約3億7,900万ということで1,350万円ほどの減でございます。率にいたしますと約3.5%の減ということでございます。大阪市取り巻く状況は非常に厳しい状況がございまして、今回財政当局からは区役所に対して3%のマイナスで予算編成を行うようにと指示が出ているところでございます。しかしながら、先ほどの区長のご挨拶の中にもあったんですが、区役所の経費の中には、例えば住民情報業務の委託業務であるとか、区民センターの委託業務であるとか長期契約を結んで委託している業務等につきましては実際には減をすることができません。そうなりますと、24区役所があるのですが、城東区でしたら人口が多い方ですが、人口の小さい、規

模の小さな区役所になってきますと非常に減の割合がきつくなってきますので、区役所24区の予算を区長会、市民局が間に入りまして調整をいたします。ある程度大きな区については小さな区にお金を回しながら、どうしても減らせない経費を除外した上で均衡が図れるようにということで予算配分がなされまして、結果として城東区につきましてはマイナス3.5%で予算編成を行っているところです。先ほど区長のお話にもありましたように、全体的に減がかかっておりますが、いろいろと見直しを図る中で、メリハリをつけながら予算編成を行っている状況でございますので、よろしくお願いたします。

○安川議長 芝山委員さん、それでよろしいですか。

○芝山委員 何でそのマイナスシーリングになっているのか、税収がすごく落ち込んでいるのか、何かその辺の理由みたいなのは何でなのかというのが知りたいんですけど。

○奥野副区長 今資料を取り寄せていますので、後ほどまた回答させていただきます。少しお時間をいただけますでしょうか。

○安川議長 それではほかにどなたかないでしょうか。江ノ口さんお願いします。

○江ノ口委員 中浜の江ノ口です。防災関係で基本的なところをお聞きしたいのですが、資料2の15ページで防災の安全なまちづくりということで、現状データというところに城東区は旧大和川流域のということで、南海トラフの地震に対してこういうふうな格好で震度6弱ということで津波、水害があるということを前提の一つは水害に対するものとか、標高低いところに対してどうしましょうというふうな取り組み基本としてされていると思うんですけど、中浜地区とかで私どもで防災をやっている場合は、南海トラフの話と上町台地の直下型地震に対して中浜地域とか東中浜地域とか、そういうところの非常に弱い木造住宅が残っているということで、それに対してできるだけ人命を助けるためにどうしようかということで安否確認とかをやっています。ということで、この辺のところ为上町台地の直下型地震のそれほど大きなウエイ

トがないのかどうかという前提として載せられていませんのでそれが1点と、それともう1点だけですけど、地域の防災組織としてここに目標として書かれている戦略で、自助、共助ということを基本にした災害に強いまちづくりですけど、自助・共助というのはなかなか地域だけの力ということで、これを一生懸命やっているわけですけど、公助というのが来るまで何とか持ちこたえましょうというのが基本やと思うんです。ですから、公助がなくて自助、共助だけでいろんな救助ができるかいうたらほとんどできない。実際の大きなものがあつたときに、それを持ちこたえるまでは自助、共助でできるんですけど実際に建物の下に入ったり、火事が起こったり、そういうときには絶対的に公助で消防に出ていただいたり、警察の力を借りたりということになりますので、こういうところに対して目標のまちづくりの中に公助だけは入れておいてほしいというのが希望ですけど、どうでしょうか。

○安川議長　区役所よろしくお願いします。

○米田市民協働課長　市民協働課長、米田でございます。いつもお世話になっております。まず、江ノ口委員からございました南海トラフの地震と上町の直下型の地震と、被害想定で申しあげますと今言われていますのが、南海トラフの地震が起こったときに被害想定が実は大きいと言われております。今、数字を示す資料を持っていないのであれですけど、実は大阪市の災害に対する備えとして、大阪市では危機管理室というところが対応しています。地域の小学校においていただいております備蓄の物資、以前は上町の想定でもって備蓄をしておったんですけど、南海トラフが来たときに恐らくそれではもたないだろうということで、今、大阪市全体として南海トラフの備えとして備蓄物資の増強を予定しております。例えば、アルファ化米だったり水だったりというようなことで、決して上町台地が抜けているわけでも何でもなくて、被害想定の大いほうにあわせて大阪市全体としては防災の計画、具体的な対策を行っているということでご理解願いたいと思います。

当然、中浜にお住まいの江ノ口さんは地域のことよくご存じなので、我々が一番心

配しておるのは、単に地震が来て倒壊だけじゃなくて、阪神・淡路のときを思い出していただくとよくわかるんですけど、火事が起こりますと、特に密集の木造家屋が多いところについては、風の向きとかいろいろございますけど、延焼していく可能性があるということで非常に危機感を感じております。ただ、これについては大阪市全体の中で密集の家屋、中浜ですとか城東区で言いましたら蒲生の辺、諏訪の北側とか、それから関目の北側あたりとか、昔からのまちが残っている部分については大きなまちづくりができない、それぞれが個人の地権の問題もございますので、いろいろ大阪市全体としてはそういうことで道路の拡幅であったり、区画整理だったりと進めていきたいんですけど、なかなか進められないというのが現状でございます。

それと、3つ目にございました公助の関係ですけど、決して我々公助をおろそかにするつもりはございません。江ノ口委員からございましたように、当然地震が起きると、阪神淡路のときもそうですけど、城東区でしたら限られた消防車、救急車が出ていきます。恐らくそれで対応できるのはほんのごく一握りであろうと私は思っています。阪神淡路のときも多くの方が、揺れが起こって、家屋の下敷きになったりというような中で、助けだされたのはほとんど地域にお住まいになっている方々が協力し合って助けだされたとお聞きしております。もちろん、公助の手が入れば公助したいんですけど、恐らく災害が起きた直後というのは限られた消防、あるいは警察、我々区の職員でもってできる範囲は限られていると思います。大体3日目、場合によったら2日目ぐらいまでかかるかもわかりませんが、自衛隊だったり、他都市からの応援というのが入ってきますので、今お願いしているのはまず自助、共助でということをお願いをしているところでございます。その関係で私、市民協働課で3年間させていただいていますが、基本的にお願ひしたいのは地域の中で横のつながりをもうちょっと強めていただきたいと思います。昔でしたら、例えばあそこの家、おばあちゃんひとり暮らしやで、あそこの一軒屋で寝てるで、誰か見に行ったりや、大丈夫か確認したりや、そんなつながりをもう一度地域の中で強めていただいて、本当に

災害が起こったときに一人でも命が救える、そんなまちにできたらしていきたいなというふうに思いますので、また皆さんのお力をお借りしたいとしますのでどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○安川議長　それでは、ほかにどなたかご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。藤澤委員さんお願いします。

○藤澤委員　公募委員の鳴野に住んでいます、藤澤です。区の広報「ふれあい城東」の関係ですけど、今年度の予算で4月から全戸配布するということになれば予算がふえるんじゃないかとか、もう一つ、私、毎回楽しみにしているのは、今回も消防局のことが載っていたのですが、その特集記事をいろんな形で工夫されているんです、広報誌自身は読みやすいと思うんですが、全戸配布するとすれば紙面の質がどうなるのかとか、全戸配布は町会で、いう話がちょっと出ていましたけど、ことしは4月から業者委託をするのかその辺の予算はどうなのかということで質問したいと思います。

○安川議長　では、区役所ご回答をお願いします。

○牧企画調整担当課長代理　企画調整担当課長代理、牧です。「ふれあい城東」に関するご質問を今頂戴いたしました。運営方針の59ページをごらんいただけますでしょうか。こちらの経営課題5です。区政運営の枠の中に、まち魅力プロモーション事業という形ですばり広報誌事業という名称は使っておりませんが、このプロモーション事業の中に広報誌の取り組みが含まれております。全戸配布という形で、実際には5月から全戸配布という形で考えていますが、この4月までどういう形であったかというのは区民の皆様もご存じのとおり、区内のご家庭、事業所、新聞を購読されているところについては毎月1日に新聞と一緒にお届けするという形の委託契約での対応でした。新聞をとっておられないご家庭につきましては、うち新聞をとってないというお申し出を頂戴して、別にお届けしておりました。そのお宅への配布で対応しておりました。ということで、区民の方の中でも新聞をとっておられなくて、お申し

出をされていないのうち、事業所には届いてなかったという状態でありましたので、この区政の情報等、全ての区民の方にお届けすべきという意図での変更でありまして、経費がどうかわるかという部分につきまして、今申しあげました新聞と一緒にお届けするという委託契約の経費、うち届いてないよというお申し出をいただいて事業者によりお送りする経費、これが全戸配布の経費に一律かわるということで、金額的には29年度予算3,716万9,000円、これが30年度3,755万ということで増減的には38万1,000円の増で抑えられていると状況になっております。ほかの調整、節約等を加味しまして、経費的には38万1,000円の増という形になっています。

2点目の広報誌のレベルが落ちるのかというご質問につきまして、広報誌の企画は、編集・デザイン・記事の組み立て等、事業者さんによって行われております。その事業者さんをどういう形で選んでいるかという選定の方法ですけど、過去からコンペという形で、競走会ですね、「ふれあい城東」の何月号を例にして、〇月号をつくってくださいと、素材についてはこのテーマでという形でお題を上げさせてもらって、事業者さんに手を挙げてもらいます。うちならこんな感じでというので試作品を出していただいて、それを専門の選定委員の方が選定する、点数をつけるという形で、一番になりました事業者さんと契約するという形で事業者さんを選ぶということを過去からしてきております。質が落ちるのかというご質問に関しましては、質が落ちないようにこちらとしても受託者が編集する状況を委託者としての城東区役所が確認し、質が落ちたりしないような対応を心がけていきたいと思っておりますので、落ちるということにはならないと思っております。以上です。

○安川議長　　よろしいでしょうか。ほかに、はい。

○奥野副区長　　先ほどの当初予算の編成方針についてご説明いたします。予算編成方針ですけど、補填財源に依存することがなく、収入の範囲内で予算を組むということを原則として予算編成をしたということでございまして、将来世代に負担を先送り

することがないように財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源の中で一層の選択と集中を全市的に進めるというのが平成30年度の予算編成方針でございます。先ほどの数字につきましてですけど、歳出規模いわゆる一般会計というものですけど、伸び率がプラス0.8%となっております。それから先ほどご質問のありました市税の計上額につきましては伸び率が9.9%となっております。続きまして市債、いわゆる借金ですけど、市債の発行額につきましては伸び率がマイナス0.3%ということで、こういった形でいわゆる市債の残高、これまでの累計といえますか、残高については全会計で、これはパーセント書いてないですけど5,341億円の減となるということでございます。ただ、こういった予算を組みましても、先ほどありましたように通常収支の状況としてはまだ190億円が不足しているという状況でございます、不足につきましてはつなぎの措置として限定的補填財源ということで不用地等の売却代52億円、あるいは財政調整基金として138億円を充てているという状況でございます。以上でございます。

○安川議長　　では、どなたか。はい。

○岡田委員　　公募委員の岡田です。よろしく申し上げます。江ノ口委員の防災の話の関連の質問です。大阪城東部地域のJRの車庫とか焼却場の跡とか、あそこの地下に流域調整池という水をためるところをつくってほしいなと思うんです。それは誰にどう言うたらええのかさっぱりわからぬので、蒲生4のところのこの辺のここの地にしても、ぎょうさん雨が降ったり、ゲリラ豪雨みたいなのがきたりすると水につかります。大阪市のつくっているハザードマップというのがあって、台風がきたりしたらどのぐらいつかりますよというのを見たら、3メートルとか5メートルとか信じられんような深さが書いてあって。何でか考えたらここら辺は昔はため池みたいな。海やったんかな。なんせ水がようたまるところやって、被害が出るんです。さっき言っはったように、自助、共助を基本とした防災に強いまちづくり、一生懸命考えてるねんけど、それだけでは足りん分があると。地下に水をためるところをつくる、幸いと

いか開発しようという動きが少し出てきているから、あそこのところに大きな地下に水ためるようなやつをつくっておいたら、うんと大雨が降ってもここら辺が浸水するようなとき、そこのところに流しておくような、そんなんをつくってほしいないうのを区役所でも話してみたし、市役所でも話してみたけど、余り誰にどう言うたらええのかわからへんのです。ぜひ、これは区長さんがこんな意見があったでというのを、区役所というてもお金はあらへんから、市役所に言うたり、大阪府に言うたり、国に言うたりして、どうやったらええのかようわからんのやけど、あそこ、上に大きいもんこれからつくって行ってしもうたら、家建てた下に掘って何かつくるいうてもそんなんできませんわな。100年ぐらい。今これから何かつくりようというのが動き始めた時期やからこそ、今やからこそ、そんなんを調べてどないしたらええかいうのを考えてほしいんです。それは僕が幾ら区役所へ行って言うてもあかんし、市役所へ行ってあかんし、僕らが言うてやること違うし、区長さんに頑張ってもらいたいと思うんですけど、そこら辺区長さん、どないやろか。

○安川議長　　よろしく申し上げます。

○米田市民協働課長　　市民協働課長の米田でございます。我々がつかんでいる情報をまずお知らせさせていただきたいと思っております。その前に、古くから城東区にお住まいの方はよくご存じだと思いますけど、もともと城東区言いますのは江戸時代、旧大和川の跡のところはほとんどでして、いわゆる低湿地帯、運営方針の中にも書いていますけど、そういうところなんです。昭和50年ぐらい、実は鳴野のほうで仕事をしておりまして、寝屋川の南側の鳴野の当時の商店街が残っていましたが、そのあたりがちょっと雨降るとすぐに水につかっている状況でした。それ以外でも、今の内環状線沿いのところとか、少し低いところではすぐに水につかる状態です。大阪市で、多分きっかけになったのは昭和55年ぐらいに洪水までいきませんでしたけど、大和川が非常に水位が上がって、特に松原市側で非常に大きな被害が出た。大阪市側も平野区の喜連瓜破の交差点あたりが水没をしたというようなことを、まだ私が若いころ覚えて

おるんです。そんなことをきっかけにしながら、下水道整備とあわせて、なにわ大放水路とか、大阪市全体のインフラ整備として地下に大きなトンネルを掘って、そこに一時的に降る雨をためこんで、雨がおさまってからポンプアップをして川へ流していくというようなことで、大阪市もそういう形で進んでおります。城東区に関して申し上げますと、いわゆる寝屋川流域でございます。寝屋川流域は大阪府の寝屋川水系改修工営所が担当しております。実は寝屋川もそもそも生駒山あたりから流れてくる水を昔は寝屋川だけで受けておったんですけど、それではおっつかないの、昭和30年代に第二寝屋川を掘って南側と北側に分けて寝屋川に集中しないような、いわゆる治水対策をしてきた。昭和30年代、40年代当初はまだ、降った雨は土の中に浸透していくような状態だったと思います。まだ舗装もそんなに進んでいなかったですし、建物もコンクリートということではなくて、雨が降れば土の中に浸透していくといったような状態であったんですけど、いわゆる都市化が進みましてどんどんコンクリート化されてきまして、降った雨は全部側溝に流れこんで側溝から下水管へ行って、下水管へ流れこむけど、下水管そのものの容量を超えちゃうと浸水するといった状況で、かなり状況が変わってきています。そんな中で、寝屋川流域も古くは大東の大水害があったり、いろいろな災害が起こっているんですけど、現在、ちょうど内環状線の花博道路との交差するところ、花博のほうから都島にかけて計画道路が予定されています。一つは阪神高速、淀川左岸線の地下トンネルに並行して寝屋川水域改修工営所が先ほど申しあげたような大きな地下にトンネルを掘って、そこに寝屋川で受けきれない水を一時的にためるような計画がございます。ただ、まだ具体的に城東区内の分については計画段階でございまして、工事着工されてない、恐らくできるのはもうちょっと先になるのかなと思っております。そんな中で流域調整地という考え方はあろうかと思えます。その辺のところは、どこに申しあげるかということ、寝屋川の水であれば寝屋川水域になると思うんですけど、平野川の水になると恐らく建設局かなと思えます。その辺のところは我々も一遍調べてみて、いわゆる全体的な雨水対策、下水対

策、下水道のいろんな対策をされているというふうに思いますので、どこにというのは調べてみないとわかりませんが、きょうのところは一旦それで置かせていただけたらと思います。以上でございます。

○岡田委員　　その他にせんとしてな。

○安川議長　　じゃあ、上田さん。

○上田委員　　公募委員の上田といいます。24ページ、戦略3-1子育て世代が安心して、生み育て、働くことができるまちへというところの保育所について少し質問をさせていただきます。先ほど、社会資源整備状況ということで新しい保育園が4つなるんですか、小規模も入れると、でも、4月には間に合わなかったんだというのを聞いていて思ったんですけど、そこの待機児童ゼロにする、平成34年4月1日時点と書いていますが、こういう冊子というか、この計画が出るたびに伸びていますね。実際にはなかなか難しいというのはよくわかるんですが、この29年4月1日時点待機児55名というふうになっていますけど、10月の時点では220人です。大阪市の資料で見ると城東区は220人、保留児と言われる申し込んだけど入れなかった子どもは362人になっています。この55人だけみるとこの新しい保育園ができたらもう解消かなという気にもなるんですけど、実際にはなかなかそうはいかないのが現状なんだろうと思うんです。この4月からの申し込み状況について、第1次を締め切った時点、10月27日の時点で大阪市がホームページで全部申し込み状況の数字を公表しているんですけど、それを見ますとどこを選んでも、募集をしますよという数と申し込んだこどもの数でどこの保育園も選べません、どこでもいいですといっても、1歳児が78人、2歳児が27人、合計105人は入れないという現状がこの資料からはあるんです。第1希望というのはいろいろ考えて、家の近くとか年齢がここしか合わないとか兄弟がここにいるとかいうことで第1希望を選ぶんだと思うんですけど、そこに入れない子どもたちというのは、ゼロから5歳まで355人、ずっと拾って見たらいる状況があります。きのうの夕刊にも保育園落ちた今年も、ということで、大

阪市が3,000人が第1次選考から漏れたということで、朝日の記事ですけど大きく報道されていたりということがある中で、城東区の4月からの申し込みの今の時点で待機児、保留児というのは何人ぐらいいるのかというのを一つ教えていただきたいのと、保育所をつくるしかないと思っているんですけど、1月10日の新聞をみると大阪市が公立、市営の保育所64カ所を36カ所に減らす、民間に移してしまうという記事が出ていますし、そのうち1カ所はやめるということも出ているわけです。どうしてこの保育所が足りないときに、わざわざ公立があるのに、あるといっても24区で64カ所しかないわけです、城東区3カ所しかないんです。その3カ所のうちの1カ所を民間に委託してしまうということを大阪市が進めるというふうに報道されていました。これは大阪市の方針といえれば方針ですけど、区長さんが集まる会議の中で検討してるということもここに書かれています。こういうのはやめてほしいという声も難しいのかもしれませんが、大阪市が直接やる保育所というのがなくなると、本当にその区の保育所の水準とか最終的には市が引き受けるというようなことができなくなるというようなことがありますので、この民営化の問題について、この2つについて質問をさせていただきます。

○安川議長　では、区役所よろしいでしょうか。

○大熊保健福祉課長　保健福祉課長の犬熊です。整備状況で支援ができるというお話をしましたけど、1次選考を2月上旬に結果通知を送らせていただいて、かなりの数の保留者が出ております。そのあと、3月2日に2次選考、落ちた方で次、あいているところを申し込んだ方の選考をして、さらに3月末までにできるだけ希望変更された方に入っていただく形にして、その時点で待機児童数、保留児童数が出てくることとなりますので、今時点で何名というのは言えないんですけど、恐らくかなりの数の保留者、最終的に入れない方が出ることが見込まれています。ただ、5月によつば保育園が開園し、7月にかなり大きい園ができますので、そこで待機児童数についてはほぼ解消する、ただ保留児童数、本当の希望のところに入れられない方は出てしまうの

ではないかなと思っております。今現在さらに新園をつくるべく公募を進めております。まだ城東区2園、認可園を募集しておる状況で、今現在発表しているのは1カ所、応募があったと聞いております。ただ、本当に必要なところにできない限り、なかなか需要と供給のバランスがマッチしないということがありまして、また年齢的にも1歳だけが非常に突出して応募が多い状況になっておるので苦慮している状況です。公立保育園のことにつきましては。

○谷川子育て教育担当課長　　ちょっと今の話で補足させていただきますと、今も大熊が言ったとおり、4月からの保留児童、待機児童が何人出るかというのは4月1日時点の計算ということになるのですが、今わかっている最新の状況といたしましては、2月2日現在の状況ということで、その時点では利用申込数の合計が982名ということになっておりまして、そのうち利用内定数というのは779名ということになっておりますので、漏れた方は保育所が決まっていないという状況でございます。2次調整につきましては、明日には通知を発行する予定でございますが、それを行って、また今現在辞退されたり、例えば住所が変わられて保育所を変わりたいという方の希望もたくさんきておりますので、その分は2次調整のあとでもう一度調整も行っていく予定でございます。ちなみに、保育所全体の利用可能数といいますのは、1,082の枠がございますので、それでいきますと利用申込数を上回っているのですが、今も大熊が言っていたとおりに場所がうまくマッチしていないという状況等で、利用ができないという子どもさんが出てくるという状況かと思っております。あと、民営化につきましてそれは絶対にやめてもらいたいというご意見だったかと思いますが、そちらにつきましてはオール大阪として方向性を検討しているところでございますが、区から市にもそういうようなご意見があるということは、引き続き伝えていく必要があるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○安川議長　　ありがとうございました。活発なご意見をいただいているんですが、

一応予定しております時間が参ったようですので、ここでご意見は、もしありましたら、次回の区政会議のときにまたご意見いただけたらと思います。

それでは最後に区長にまとめていただきたいと存じますので、区長よろしくお願いたします。

○松本区長　　さまざまなご意見、活発なご議論ありがとうございました。この中でも、特に防災の関係のお話が2件あったかと思えます。防災につきましては、今後30年以内にいわゆる南海トラフが動くとかいうふうな確率がこの前また情報修正されたりしておりまして、喫緊の課題であるというふうに認識しておるところでございます。また、昨年の秋の選挙の際には台風が来まして、大和川が非常に危ない状況になったというふうなところで、いわゆる地震以外にも目配りが必要な状況にあったりしております。そんな中でまず可能なところからできるだけ早い時期に手をつけていくというのが、区としてあるいは市としての基本的なスタンスでございますので、そこにつきましては優先度合を高めまして、手を打っていきたいと思ったりしております。

それと、区の広報についての全戸配布のお話がございました。これにつきましては、区の情報が漏れなく、基本的には全ての区民の皆さんに伝わるようにするにはどうしたらいいのか、今までのやり方ではどうしても届かないご家庭、あるいは事業所が何パーセントか出てきておりまして、それをできるだけ100に近づけていく、そのための手段でございます。牧が説明しましたように、特に今までのやり方を変えるということでもありますので、新たに財源を用意してやるというものではございませんので、若干の増はございますけど、それについては何とかそれで賄えるだろうという判断のもとでさせていただいています。したがいまして、牧から申しあげましたように、私も広報誌、非常に24区見回しましてもよくできている広報誌だと評価もしておりますので、このレベルについては絶対に落としたいという決意でおりますので、よろしくお願したいと思えます。

それと、区としましてもう一つの大きな課題でありますところの保育所の問題でござ

ございますけど、先ほどの説明に加えて説明するようなことは特にはないんですけど、待機児童ゼロをめざしまして、区としても最大限に取り組んでいくという姿勢につきましては、市全体で確認をされて、区としても当然それに合わせた形で努力をしていくということで、来年度7月にでき上がります保育所の若干の工事の遅れが残念ではありますが、引き続きまして区といたしましてもこの問題につきましては一旦待機児童ゼロになったとしましても、さらにニーズが掘り起こされてふえてくるというのは他都市の状況を見ましてもそうでございますので、そういったことも踏まえまして、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

また、シーリングのお話もございました。ちょっと専門的なお話でしたのでわかりにくかったと思いますので、もしあれでしたら直接お伺いして聞いていただけたらと思うんですけど、いずれにしましても全体としまして財政状況、負債も含めまして、厳しい状況にある中でシーリングというのは必要だと思っております。ただ、このシーリングを受ける中でありましても、例えば契約による単価落ちの部分を別のところに充てるとか、あるいは調達方法を見直すとかといった形で事業のレベルをできるだけ落とさないようにということを考えて予算を組ませていただいておりますので、その点のご理解もよろしくお願ひしたいと思っています。

いずれにいたしましても、本日は皆様方お忙しい中、こうしてお集まりいただき、大変熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。本日はどうもありがとうございます。

○安川議長　それでは、ここで本日ご出席いただいております議員の皆様からご助言があればお願ひしたいと思っています。こちらの手前から、ホンダ議員よろしくお願ひします。

○ホンダ議員　皆さん、長時間お疲れさまでした。今、区長がまとめられたとおりにかなと思います。大阪市議会でも区から挙がってきた予算を議論させていただいてるところです。皆さんの要望がきちんと反映されるよう、市議会でも議論に努めさせ

ていただきます。こういった区政会議をとおしまして、福祉部会、こども・教育部会、防犯とか防災とかいろんなことを議論していただいています、全て総合的な支援が必要なところに届くような仕組みが必要だと市議会でも議論しているところです。こういった区政会議の意見をしっかり区でも反映していただいて、本当に困っている方に支援が届くように、そしてまちがもっと活性するように、皆さんの意見が反映されていきますよう、また今後もよろしく願います。ありがとうございます。

○安川議長　それでは明石議員、よろしく願います。

○明石議員　きょうはどうもありがとうございます。今年度、最後の区政会議でまた来年度もどうぞよろしく願いたいと思います。何点か区にも願いをしたいと思っています。資料1で出された皆さんからの意見と質問の区の考え方をそこに提示していただいています。ありがたいと思っています。特にその他の項目、先ほど意見がありました。おっしゃるとおりだというふうに思っています。その中で、他局に例えば、9分の1の1ページ目を見ていただいたらこの指摘のあった国道については、大阪市管轄ではありませんが建設局にも伝えてまいります、このようにありますので、例えばそれから建設局がどのような返答を返してくるのか、また次でも結構ですからお伝え願えたらと思っています。そしてまた中学校給食について質問ありましたが、城東区でだいたい31年度の2学期からオール大阪で全部中学校給食になるんです。そういったことも含めて、今の現状がどうなっているのか丁寧に説明していただけたらと思います。他局に伝えるということについては、必ず返事が欲しいと思います。その事を区でお考えになっておられるのであれば申しわけない、局からの回答をお願いしていただきたいと思っています。

それから、先ほど防災という話が1つ出ましたので、城東区でマンホールトイレを設置しています。でも、普通一般的にはマンホールトイレというのは、マンホールに水が流れている上につくるのが普通のマンホールトイレなんですけど、残念ながら城東区の公園に設置したのは、管を設置して水は流れていないんです。だから、ある程

度やったらたまってしまうということがあるので、ここについて今のままでいいのかどうかというのは、区役所から災害時の適切なほかの方法がないのかなということはお考えになったほうがいいのか。我々もそれはいろいろとこれから議会でもお聞きして、改善策はないのかということはお聞きしますが、そういった面も報告をしていただければと思います。

そして、最後になりますけど、さっき米田課長がさまざま真摯にお答えいただいています。ありがたいと思っています。いろいろな集中豪雨とか地下に貯留槽とかいろんな話が出ていましたので、一度この城東区の中でそういったことが今後できる場所があるのかどうかというのは、先ほど関係局に聞くということでお話がありましたので、お聞きになっていただければと思います。集中豪雨のときに蒲生4丁目も30センチつかりますから、そういったことを考えればいろんなことを局に投げて、局から返答をもらうという形をとっていただければ、きょう皆さんが来ていただいている中で、いろんなことを共有することができて、また次のステップに進むことができるのかなと思っていますので、この会議が来年、今まで以上に充実したものになることを願っております。きょうはありがとうございました。

○安川議長　　ありがとうございました。続きまして、しかた議員、よろしくお願ひします。

○しかた議員　　すみません、皆さん、こんばんは。マイクなしでいきます。本日は非常に活発なご意見が出ておまして、ありがとうございました。皆さんが城東区を愛しておられるのが一番かなと思います。先ほど区長からもお話がありましたけど、小学生の体力向上ということで、今一番問題になっております。我々の時代は外で一生懸命遊んだりできましたが、今はなかなかそういうことができませんし、公園でも野球するわけにもいきません。そういう小学生の体力向上の予算を82万7,000円つけていただいたり、不登校の生徒の支援の授業というのも約80万円プラスして、もらってます。見えないところかもわかりませんが、区長も努力はしていただい

いるなというように思います。

それと、先ほどお話ありました南海トラフですが、30年以内に70%来る確率が80%ということになっております。30年後、僕も生きているかどうかわかりませんが、来ないというのを願うというのも第一かなというふうに思います。それから、ハザードマップですが、城東区のハザードマップは良いですが、きょうも府議会で申し上げたが、城東区と旭区、城東区と東成区、このはざまのところのハザードマップというのがどうも白紙になっているところが多い様なので、そういうことのないように府としましては広域でございますので、各区にそういうことのないように申しあげました。

それから、今インフルエンザが物すごくはやっておりますので、皆さん風邪にはご自愛いただきまして、喉が渴いてから水やお茶を飲むのはやめていただきまして、常に水やお茶を飲んでいただき、喉が渴かなければインフルエンザになりやすく、また手洗いは必ずしていただきたいと思います。寒い日がまだまだ続きますのでお体には十分ご自愛をしていただけますようお願い申しあげまして、ご挨拶にかえます。本日はどうもありがとうございました。

○安川議長　議員の皆様、貴重なご助言ありがとうございました。

それでは、平成29年度第3回城東区区政会議本会については、これで終了したいと存じます。区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、遅くまで本当にありがとうございました。

それでは、最後に事務局、よろしく願いいたします。

○縣総務課長　安川議長、萩原副議長、各委員の皆様本日はどうもありがとうございました。今回お配りさせていただきました運営方針、予算案につきましては今後市会での議論を経まして確定となります。確定次第、各委員宛て送付させていただきます。よろしく願いいたします。

また、先ほど説明させていただきました将来ビジョンですが、こちらにつきましても意見公募の結果と確定版を、できましたら同じタイミングで送らせていただきたいと思います。

なお、本日が29年度最後の区政会議となります。恐れ入ります、先ほども申しあげましたが、資料7にアンケートを入れさせていただいております。こちら出口の回収箱にご提出していただきますようよろしくお願いいたします。また、資料9のご意見・ご質問シートにつきましては後日でも結構です、何かございましたら郵送、ファクス、メールにてお気づきの点がございましたら、ご提出をお願いいたします。

次回ですが、例年で申しますと29年度の運営方針の振り返りと31年度の区運営方針の策定に向けた検討ということで、7月ごろに開催し、ご意見をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これで終了でございます。本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。